

ホームページでの評価結果公表様式

福祉サービス第三者評価結果

事業所名 さむかわ保育園

発効：平成28年3月22日
(平成31年3月21日まで有効)

株式会社フィールズ

第三者評価結果

事業所基本事項

フリガナ	サムカワイクン
事業所名 (正式名称を記載)	さむかわ保育園
事業所住所 最寄駅	〒253-0106 神奈川県高座郡寒川町宮山 935 JR 相模線 寒川駅 下車 徒歩 15分
事業所電話番号	0467-75-0134
事業所 FAX 番号	0467-75-0251
事業所代表者名	役職名 園長 氏名 佐藤 さなえ
法人名及び 法人代表者名	法人名 社会福祉法人恩賜財団神奈川県同胞援護会 法人代表者氏名 会長 加茂坂 幸昌
URL e-mail	
問合せ対応時間	7:00~19:00

事業所の概要 1

開設年月日	昭和 30 年 6 月 1 日
定員数	180 名
都市計画法上の用途地域	第 1 種住居専用区域
建物構造	鉄筋コンクリート造り 2 階建て
面積	敷地面積 (1,963.520) m ² 延床面積 (1,254.380) m ²

事業所の概要 2 (職員の概要)

総職員数	39 名
うち、次の職種に該当する職員数	園長 (1 名)、副園長 (1 名)、主任 (兼務) 保育士 (29 名) 保健師・看護師 (名) 栄養士 (1 名) その他 (事務員 1 名兼務 調理員 4.5 名)

事業所の概要 3 (受入・利用可能サービスの概要)

受入年齢	生後 6 ヶ月～小学校就学未満	
延長保育の実施	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無	備考:
休日保育の実施	<input type="radio"/> 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無	備考:
一時保育の実施	<input type="radio"/> 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無	備考:
障害児保育の実施	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無	備考:

基本方針

- ① 子どもを人格あるひとりの人間として尊重し、理解していく。
- ② 成長の発達段階を踏まえ生活・あそび・教育・環境を通しての総合的保育をめざす。
- ③ 保護者との連携をとり、一緒に子どもを育てていく。
- ④ 保育の質の向上を図るために、専門性と人間性を深める努力をする。

第三者評価結果

1. 総合コメント

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

<優れている点>

1. 安全な食材にこだわり、子ども達の食への関心や興味につながる取り組みをしています

給食は塩分、糖分を控え、素材の味を活かし薄味にしています。加工食品を避け、大豆製品を多く取り入れ、だしにこだわり、出来るだけ国内産を使用しています。季節感のある献立を取り入れ、年齢に合った切り方、盛り付け、食器等で楽しく食べられるよう工夫しています。年長クラスは年に数回クッキングをしています。包丁で野菜を切り、煮込んでカレーを作りお昼に食べています。他にも、ピザトーストやカップ寿司、パフェなどを作っています。また、給食のメニューの『鮭のちゃんちゃん焼き』では、年長クラスだけ、保育室でホットプレートを使って調理をしています。野菜の栽培・収穫、じゃがいも堀り、ピーナッツ狩り、さつまいも堀りなどの体験や餅つきなどの行事を行い、様々な経験を通して、子ども達は食への関心や興味が自然に得られるように取り組んでいます。

2. 保育理念や保育目標が実践されています

法人としての保育理念を基に、「子どもを人格のあるひとりの人間として尊重し、理解していく」「成長の発達段階を踏まえ生活・遊び・教育・環境を通じた総合的保育を目指す」「保護者との連携を取り、一緒に子どもを育てていく」「保育の質の向上を図る為に、専門性と人間性を深める努力をする」の4つの基本方針があります。職員は常に基本方針に基づいて保育を実践しています。子どもを人格のあるひとりの人間として尊重し理解して、成長の発達段階を踏まえ、危険のないように見守りながら、子どものやりたいという気持ちを大切に受けとめています。職員は何かあれば、すぐに基本方針に立ち戻って、保育目標である、元気にあいさつができる子ども、心身ともに元気で思いやりがある子どもを目指し、職員自身が率先してあいさつをし、子ども達に寄り添っています。

3. 地域と協力した保育への取り組みを行っています

園は、寒川小学校と隣接していて、保育園専用の通用門から小学校のグラウンドへ行き来ができます。小学生が使用しない時に4、5歳児が使わせてもらうこともあり、子ども達はグラウンドをいっぱい使ってかけっこやかくれんぼで遊んでいます。小学生には卒園児や在園児の兄弟も多く、学校の休み時間には一緒に鉄棒や鬼ごっこなどで遊んだり、フェンス越しに手を振り合ったりしています。遊びの中で4、5歳児は小学生へのあこがれや尊敬の念を持ち、小学生は年下の保育園児を見守り、やさしく導くなどの関係が自然と出来ています。隣接する寒川町役場乳幼児発達相談センターひまわり教室とも交流保育を行うなど、園長を中心として職員は、地域が一体となって保育を行えるよう配慮しています。

<独自に工夫している点>

1. 伝統的な行事や遊びを大切にしています

1月には「寒川町獅子舞の会」の皆さんが園に来て、軽快なお囃子に乗せ、五穀豊穡、家族の幸福への祈りをこめた伝統的な獅子舞を見せてくれます。寒川町の郷土芸能に触れる一日です。また、昔ながらのどんど焼きでは、みんなでピンク、緑、白の団子を柳の枝にさし、お正月のお飾りを燃やして無病息災を祈りながら団子を焼いて食べています。焼きたての団子は香ばしく、子ども達も大好きです。かるたやお手玉、羽子板で遊んだり、ダンボールで御神輿を作り、園の夏まつりで使った後、御神輿は神社に飾っています。12月のお餅付きではお父さん達が活躍をしています。つきたてのお餅を子ども達は、「おいしいね！もっとおかわり！」とたくさん食べています。

子ども達が地域や日本の伝統に触れ合える機会を設け、家庭ではなかなか体験ができなくなった行事や遊びを取り入れ、楽しみながら伝統や行事の意味を伝えることを大切にしています。

2. 外部研修結果を伝える場を設け職員間で情報共有しています

職員は職員研修実施計画に沿って、年間を通じて多くの外部研修に参加しています。研修結果は、復命書（研修報告書）として提出しています。参加した研修結果を職員で情報共有する場として、園内研修の「外部研修結果発表会」を開催しています。参加者自らの言葉で研修内容と感想を発表し、報告しています。研修参加からあまり時間をあけないで、情報の理解が得られるよう工夫しています。

<改善すべき事項>

1. マニュアルの最新版への統一、整理と改訂時期の記載

基本業務マニュアルとして、「職員の心得、法人としての保育理念、」を筆頭に、安全管理、事故対応、災害対応、健康管理、衛生管理、離乳、虐待防止、接遇、実習生、食物アレルギー対応などのマニュアルがあります。さらに保育士に求められる姿勢をまとめた「保育の目安と姿勢（職員アンケート）」を、日常の保育に反映しています。「保育の目安と姿勢」は、職員のアンケート結果を、「自分が考える良い保育、良い保育者の姿、態度、良くない保育者の姿、態度、どんな保育者になりたいか」の項目でまとめたものです。一つの項目には、複数の重要な事項が混在するので、項目を整理すると共に、最新の状況に合わせた形にすることが期待されます。また、基本業務マニュアルのほとんどの項目が、いつ作成され、改訂されたのか不明です。作成日、改訂日を明記し、最新版としての活用が期待されます。特に、安全確認シート確認項目欄で遊具について複数の遊具のチェックが1カ所のみで、どの遊具が安全なのか、配慮が必要か判断出来ませんので、見直しが期待されます。

2. 育児相談日設定と、地域への周知

同一法人が運営する保育園3園で共催する「保育園にあそびにおいて！」を年6～7回開催し、地域の子ども達や未就園児向けの取組みを行っています。ポスターを園のフェンスなどに掲示し、参加を呼び掛けており、掲示には「お聞きになりたい事、どんな些細な事でもお気軽にお声をかけてください」と記載しています。しかし、具体的な育児相談として行っているのか、いつ訪ねても良いのかわかりづらい点があります。園の持っている機能を地域に還元する為にも、育児相談日、時間を明らかにして、わかり易く掲示すると共に、他の公共機関等にも掲示をし、地域へ周知し、具体的な取組みを行える事が期待されます。

3. 園見学者に対しても、個人情報保護の徹底

個人情報保護法に関しては、法人の取組みに従って行われています。園舎内には、保護者向けに日々の保育内容をコメント付きの写真でわかり易く掲示したり、クラス懇談会の様子、内容がわかり易く掲示してあります。職員、保護者、実習生・ボランティアなどからは、園内での知りえたことに関する情報の漏えい防止を図っています。園見学者へは、園長・副園長が対応し、保育内容や園の方針、保育室の様子などを説明しています。見学者も園内の個人情報に触れる機会があり得るので、個人情報保護についての説明と確認が行われることが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1	人権への配慮	<p>① 保育理念や基本方針を徹底して、子どもたち一人一人が心身ともにより良い成長ができる保育に取り組んでいます。法人の基本業務マニュアルの職員の心得として「職員としての自覚」「利用者への配慮」「保育に関する注意」の項目を設け、職員は日々の保育、保護者との係わり方について常に活用しています。</p> <p>② 事業計画などで、保育の質の向上を目指し、職員による自己評価をもとに、園の自己評価を毎年実施し、外部機関による第三者評価を5年に1回受審することを明記しています。保護者アンケートを毎年実施し、保護者と連携した子育てを目指しています。法人の服務規律及び保育所保育指針解説書をもとに、「子どもの発達や経験の個人差等にも留意し、性差、国籍や文化の違いを認め合い、互いに尊重する心を育む」を、職員が話し合い、子どもたちがお互いの差異を自然に受け入れられるよう支援しています。</p> <p>③ 「個人情報保護に関する基本方針」が整備されており、職員は個人情報の取得、利用、管理や守秘義務について、入職時に研修で学び、個人情報保護等に関する誓約書を提出しています。保護者には、個人情報の利用目的や管理方法を説明し、同意した項目に関する「個人情報の使用に関する同意書」を得ています。高校生の職場体験、保育実習ボランティア、実習生についても同様に説明し、了解を得て「個人情報保護に関する同意書」を得ています。また、保護者によるソーシャルネットワーク（ブログ、ツイッター、ライン等）を利用して写真、映像を載せる際、他の子どもや保護者・職員の顔の掲載を禁止しています。</p>
2	利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援	<p>① 子どもたち同士や子どもと職員・地域の人との係わりから、自分が大事にされて安心感を得られ、さらに自分の役割を果たす中で、人から認められ感謝される喜びを感じられる保育を行っています。職員や近隣の人との信頼関係を築き、心身の穏やかな発達を支援しています。</p>

		<p>② 生活発表会、保育発表会、劇遊びなど、大勢の前で発表する機会を多く持っています。子どもたちがしたいことや感じたこと、興味のあること、経験などを友達に話したり、友達の話を聞けるように、職員は支援しています。</p> <p>③ 食事や着替え、排せつなどは、自分でやろうとして出来た時にはしっかりと褒めて自信に繋げています。苦手な物もすこしでも食べられるようになった時には、しっかりと褒めて自信に繋げています。その結果、バイキング給食では、自分の食べられる量だけ取り分け、残さずに食べています。特に自分たちが育てたり皮むきして調理を手伝った野菜などの給食は、その味をたしかめながら食べています。</p>
3	<p>サービスマネジメントシステムの確立</p>	<p>① 法人理念として「保育は保護者と子どもを育てる営みであって、子どもたちが安全にそして健やかに成長できる経験をえられるよう援助していきます」を掲げ、安全管理マニュアルに、職員が年齢別に発達状況に合った注意すべき事柄が丁寧に明記されています。衛生管理マニュアルで、保育室内の衛生管理の徹底を図り、毎日保育室の温湿度を午睡時に計測し、0、1歳児は睡眠時呼吸チェック表に、2歳児以上は保育日誌に記録します。職員が使う清掃用薬品や洗剤、玩具消毒用消毒液の管理、保育室内外の設備や遊具の安全点検を行い、安全確認シートに記入し、衛生管理、安全管理を行っています。</p> <p>② 「年間保健計画」に沿って健康管理マニュアルを用いて、保護者と連携して子どもたちの健康管理を行っています。衛生管理、健康管理、感染症対応、薬の依頼書、事故防止マニュアルなどを整備しています。日々の子どもの健康観察から、緊急時や体調不良児対応についての健康確認票、軽傷等の記録などから、保護者と連携して健康管理を行っています。</p> <p>③ 防災計画を定め、月1回の防災訓練と年4回の防犯訓練計画を作成し、火災・地震・不審者など様々な場面を想定した訓練を実施しています。寒川町の災害時における保幼小中学校合同引取り訓練と園庭での炊出し訓練を行っています。法人の系列保育園（旭保育園、一之宮愛児園）3園で寒川町と「災害時における一時避難場所に関する協定」を締結し、地域住民を受け入れる体制を築いています。また、園児用に食料などを200人が5日間生活出来る様、備蓄を行っています。</p>
4	<p>地域との交流・連携</p>	<p>① 同一法人が運営する保育園3園共催の「保育園にあそびにおいで！」を年6～7回開催し、地域の子どもたちや未就園児向けの取組みを行っています。乳児向けの内容を取り入れ、お母さん同士の友達作りのきっかけや、交流の場となっています。園庭を解放し、地域の子どもと一緒に遊べるようにしています。3園合同で行った「赤ちゃんルーム」は、乳児の保護者に人気のプログラムとなっています。</p> <p>② 園庭解放は、月曜～金曜日の午前中に行われ、近隣の親子にとって、安心して遊べる、遊具が使える貴重な場所として、また同じ年齢の子どもたちと一緒に遊べるのが、喜ばれています。運動会では、未就園児用や卒園児向けのプログラムを取入れたり、夏祭りに招待するなど地域との交流を図っています。園行事には、伝承行事であるどんど焼きを取入れ、子どもたちは自分たちで作った団子を柳の木にさして焼き食べています。</p> <p>③ 園から徒歩10分程度の所にある介護老人保健施設を毎年5歳児が訪問し、踊りを見せ、歌と手作りのお土産をプレゼントしています。入所している人達にとって子どもたちの訪問は、家庭復帰に向けたリハビリを行う上でも、励みになっています。隣接する寒川小学校や小谷小学校とも学校見学会・交流会を行い、子どもたちが小学生とお手</p>

		<p>玉やふれあい遊びを行って交流を図り、入学後の友だち作りの場になっています。</p> <p>④ 寒川町保幼小教育連携会議や寒川町子どもサポートネットワーク協議会に参加し、家庭及び地域社会において健やかに子どもが成長、発達できるよう、育児不安を抱えた家庭の子育てを支援しています。寒川町役場の中庭で行う食育広場に5歳児が参加しています。地域の子ども達も参加しており、栄養士のグループがエプロンシアターを行い、クイズ形式で栄養の話をつかりやすく教えています。</p>
5	運営上の透明性の確保と継続性	<p>① 保育の質の向上と運営の透明性を目的に、外部機関による第三者評価を受審することを明記しています。職員は、2種類の自己評価(分析)シートを用いて自己チェックを行っています。自己評価の気づきから、日中の様子をコメント付きの写真で紹介し、掲示しています。自己評価は、職員を新人、ベテラン、非常勤、保育主任など様々な年齢でグループを構成し、その中から職位のない人をグループリーダーとして選び、調理員と栄養士も交えたグループ結果を持ち寄り、園長、副園長(主任保育士)、保育主任と協議・調整し、最終的な自己評価をまとめています。</p> <p>② 園の行事や「保育園にあそびにおいて!」のポスターを、園のフェンスだけでなく、農協や商店の店頭に掲示して、参加を呼び掛けています。見学者や行事での参加者にも、園が取り組んでいる事が分かるよう、玄関には、保育目標や保育課程、行事予定を掲示しています。</p> <p>③ 年間行事予定表で、いつでも保育参観や育児相談を受け付けている事を説明し、個人面談、クラス懇談会の予定を明記しています。午睡明けの子ども様子を見られるように、懇談会の開催時間を決めています。毎月の誕生会は全園児対象にホールで行い、保護者も自由に参加し、子どもの成長の様子をビデオに映像として記録して職員と共に祝っています。</p>
6	職員の資質向上促進	<p>① 保育理念、基本方針は、保育課程に明記し、年間指導計画、個別支援計画に反映しています。保育理念、基本方針、保育目標は、玄関にも掲示し、保護者や見学者にもわかり易くなっています。職員は、毎朝の職員ミーティングで保育理念、基本方針、保育目標の各3項目の内の1項目を順に復唱し周知を図っています。</p> <p>② 法人の職員研修計画をもとに、神奈川県社会福祉協議会、神奈川県保育会、茅ヶ崎教育センターや保育士養成短期大学などの外部研修に計画的に参加しています。研修計画は、職員の経験・資質に合わせる研修と職員希望の研修をもとに作られています。職員は、研修終了後復命書(研修報告書)を作成・提出し、園内研修の研修報告会で研修内容を発表し、職員間の情報共有を行っています。</p> <p>③ 保育実習生・保育ボランティア受け入れマニュアルがあり、次世代の保育士を育ててゆくことと、実習指導を通じて職員自身も育ててゆくことを目指しています。実習プログラムは、学校側の要請に合わせています。昨年度は7名の実習生を受入れており、今年度も同数程度の実習生受け入れを予定しています。</p>

2. 評価項目に基づく評価の結果

大項目1 保育環境の整備

評価機関が定めた評価項目に添って、調査を行った結果です

大項目1全体を通してのサービスの達成状況 (調査確認事項全80事項)	98.8%
---------------------------------------	-------

大項目1の内容(概要)

1	人権の尊重 (8事項)	①子どもや保護者に対する態度や言葉遣い (3事項)	3/3	8/8
		②出生や国籍、性差などによる差別の禁止 (3事項)	3/3	
		③虐待予防や早期発見のための関係機関との連携 (2事項)	2/2	
2	プライバシー確保 (7事項)	①プライバシー確保への配慮 (3事項)	3/3	7/7
		②実習生などへのプライバシー確保 (3事項)	3/3	
		③個人情報保護の体制整備 (1事項)	1/1	
3	家庭と保育園との 信頼関係の確立 (6事項)	①家庭との連絡、情報交換の体制 (2事項)	2/2	6/6
		②家庭の意向・希望の把握 (2事項)	2/2	
		③意向・希望の記録・管理 (2事項)	2/2	
4	苦情解決システム (8事項)	①苦情解決の担当者・責任者の公示 (2事項)	2/2	8/8
		②苦情解決の記録 (2事項)	2/2	
		③第三者委員に設置、実施 (3事項)	3/3	
		④理事会への報告 (1事項)	1/1	
5	環境整備 (8事項)	①温度や湿度等の管理 (2事項)	2/2	7/8
		②洗剤等の危険物の管理 (2事項)	2/2	
		③おもちゃ、遊具等の管理 (2事項)	2/2	
		④遊具などの安全保持 (2事項)	1/2	
6	健康管理(感染症対策 ・救急救命を含む) (14事項)	①体調不良児、けがへの対応 (2事項)	2/2	14/14
		②体調不良児への対応 (2事項)	2/2	
		③ケガなどへの対応 (2事項)	2/2	
		④感染症予防への情報提供 (3事項)	3/3	
		⑤感染症発生時の対応 (2事項)	2/2	
		⑥救急事態発生時の医療機関・家族等との連携 (3事項)	3/3	
7	危機管理(防災・防犯) (8事項)	①火災や震災等の対応 (3事項)	3/3	8/8
		②日常の防災・防犯体制の整備 (2事項)	2/2	
		③災害発生時の地域支援体制 (3事項)	3/3	
8	地域の子育て支援 (6事項)	①地域内の子育てニーズの把握と支援 (6事項)	6/6	6/6
9	自己評価と情報開示 (6事項)	①自己点検・改善活動の実施 (2事項)	2/2	6/6
		②地域への情報提供、情報開示 (2事項)	2/2	
		③見学や保育参観の機会の設定 (2事項)	2/2	
10	職員研修 (9事項)	①理念などの職員への研修実施 (3事項)	3/3	9/9
		②年間を通しての研修計画 (2事項)	2/2	
		③外部研修の共有化 (2事項)	2/2	
		④実習生の受入れ、指導 (2事項)	2/2	

79/80

大項目 2 保育内容の充実

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>(1) 子どもと保育士とのかかわりにおいて、子どもの情緒の安定をはかることや、順調な発育・発達を促すためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 子どもと多く接し、よく理解する。 ② 体をたくさん動かし、発散できる遊びをする。 ③ 子どもの思いを受け止め、その思いに寄り添うようにする。</p>	<p>① 子どもをだっこしたり、手をつないだり、一対一の係わりや触れ合いを持つようになっています。子どもの気持ちを受け止めて思いを出せるように、子どもが安心感を持てるように関わっています。 ② 5歳児は毎朝、園庭や隣接の小学校の校庭を2周走っています。遊具を利用したり、様々な遊びの中で身体を動かす楽しさや心地よさを感じ、順調な発育発達を促しています。 ③ 職員は、子ども一人一人の喜びや不安、緊張など様々な思いを受け止め、共感し、見守りながら、安心して過ごせるよう支援しています。職員との係わりの中で子どもの心の安定が図られるような支援をしています。 (ヒアリング、保育園のしおり、保育課程、保育計画で確認しました)</p>
<p>(2) 子ども同士のかかわりにおいて、個の違いを認めあうことや他者と自分を大切にすることを心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 友だち同士の係わりを大切にすること。 ② 子ども同士の係わりを大切に見守り、時には仲介に入りいろいろな考えがある事を知らせる。 ③ 自由遊びを通して、自主的に活動できる雰囲気作りをしている。</p>	<p>① 子どもたちは、職員に気持ちを受け止めてもらいながら、友だちと一緒に遊び方やルールを覚え、次第に友だち同士の係わりが持てるように成長しています。 ② 子ども同士のぶつかり合いを経験することで、相手の要求に気づいたり、分かろうとしています。時には職員が仲介に入ること、相手の思いを知り、受け止め、お互いを認め合えるように支援しています。 ③ コーナーを作って、自分の好きな遊びが出来るように環境を整えています。友だちと一緒に遊ぶ中で自然に自分の考えを話したり、相手の考えを聞いたりしています。 (ヒアリング、保育計画、年間指導計画で確認しました)</p>
<p>(3) 子どもと社会とのかかわりにおいて、人に役立つことの喜びを感じたり、人と関わることを楽しむことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 異年齢児との係わりを通して、思いやりや、いたわりの気持ちが育つようにしている。 ② 日常の活動の中で、お手伝いの場面を作り、やった事に対し感謝し言葉かけをし、喜びに繋がるようにしている。 ③ 神恵苑を訪問し、お年寄りと一緒に過ごす、機会を設けている。</p>	<p>① 異年齢交流をする中で滑り台やうんていでは、大きい子が小さい子に約束を守るように教える姿が多く見られます。異年齢交流を通して大きい子は小さい子への思いやりやかわいがる心が自然に芽生えています。小さい子は大きい子への憧れの気持ちが芽生えています。 ② 日々の活動の中で給食当番やその日の当番やお手伝いをしています。子ども達は「あと、〇回寝たら、私、お当番なの」や「何かお手伝いしない？」など役割を持つ事を楽しみにしています。お手伝いをすると、必ず「ありがとう」と感謝の言葉をかけられ、人の役に立</p>

		<p>つことの喜びを感じられるよう支援しています。</p> <p>③ 年1回、5歳児は近くの介護老人保健施設を訪問し、歌や踊りを披露しています。自分の祖父母以上の年齢のお年寄りと話したり、触れ合う中で、人との係わりを自然に学んでいます。</p> <p>(ヒアリング、保育日誌、年間指導計画、さくらぐみだよりで確認しました)</p>
<p>(4) 生活や遊びなどを通して、言葉のやりとりを楽しめるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 挨拶を日常的に出来るようにする。</p> <p>② いろいろな遊びを通して、言葉に触れたり、やり取りをする。(ごっこ遊び、絵本、生活発表)</p> <p>③ 子ども同士の自由な係わりを大切ににする。</p>	<p>① 保育目標に「元気にあいさつができる子ども」を掲げています。職員が率先して、子どもや保護者、来園者にあいさつをしています。その中で、子ども達は自然にあいさつをする習慣が身に付いてきています。</p> <p>② 子ども達は絵本や職員との会話の中で言葉を覚え、保育発表会を通して言葉の模倣遊びなどを楽しんでいます。言葉遊びや伝承遊びを通して言葉を使う面白さや楽しさを味わっています。お店屋さんごっこでは、年長さんが売り子になり、相手に合わせた言葉かけを学んでいます。</p> <p>③ 子ども同士の自由な関わりを見守る中で、自分がしたいことや感じたこと、興味のあること、経験などを友達に話したり、友達の話を聞けるように、職員はあいづちを打ったり、助け舟を出したりしています。職員や友達との会話が楽しめるように支援をしています。</p> <p>(ヒアリング、保育園のしおり、現場確認、基本業務マニュアル、年間指導計画で確認しました)</p>
<p>(5) 生活や遊びなどを通して、話すこと・聞くことが楽しめることや言葉の感覚が豊かになること、自分の伝えたいことが相手に伝わる喜びを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 子どもの話をきちんと聞き、思いをきちんと、受け止める。</p> <p>② 自分の思いを話せる環境作りに心がけ、思いに寄り添えるように、心がける。</p> <p>③ 絵本の読み聞かせ、生活発表、劇あそびなどの機会を多く持つ。</p>	<p>① 子どもが今、どういう気持ちなのか、何をしたいのかなど、子どもときちんと向き合って話を聞いています。その子どもの気持ちに添って、遊びなどを楽しめるように支援しています。</p> <p>② 元気がない子には、職員はさりげなく近くに行き、近くで遊びながらその子を見守っています。職員が近くにいることで、子どもは安心し、徐々に元気を取り戻し、みんなと遊べるようになっていきます。</p> <p>③ 保育発表会に向けて、みんなで何をするか話し合いをします。その中で、自分のしたいことをきちんと伝えるように支援をしています。生活発表会、保育発表会、劇遊びなど、大勢の前で発表する機会を多く持っています。</p> <p>(ヒアリング、基本業務マニュアル、年間指導計画で確認しました)</p>

<p>(6) 生活や遊びなどを通して、楽しんで表現することができるようにすることや表現したい気持ちを育むためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 子どもの思いを受け止め、認めてあげる事で、自信に繋がるので、あまり否定しない。</p> <p>② お絵かき、粘土あそびなどのびのびと遊べる雰囲気作りをする。</p> <p>③ いろいろな行事を通して、心を豊かにしていく。</p>	<p>① 保育理念に基づき子どもの主体性を尊重しています。その子らしさを大切に、子どものやりたいことがやれるように支援をしています。職員は危険のないように見守っています。</p> <p>② 1歳ではなぐり描きやシール貼りを楽しみ、2歳からはクレヨン、のり、粘土の使い方を覚え、自由画帳に自由に描いたり、ぬり絵を楽しんでいます。年長になると、水、砂、泥など様々な素材に触れて遊びを展開しています。</p> <p>③ 夏まつりやお店やさんごっこなどの行事やフィンガーペインティングなど様々な体験を通して、自分の思いを表現する楽しさを味わっています。</p> <p>(ヒアリング、基本業務マニュアル、年間指導計画で確認しました)</p>
<p>(7) 生活や遊びなどを通して、自発的に表現する意欲を育むことやみんなと一緒に表現する喜びを味わえるようにすること、創造的に表現することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 行事を、経験する事で、心も体も大きく成長させる。</p> <p>② 体操や製作、絵、粘土あそびなど、体験する事で、感性を育てるようにしている。</p> <p>③ 表現した事を一緒に喜び、認めて、褒めて、自信に繋がるようにしていく。</p>	<p>① 運動会では保護者の前で、皆と一緒に演技をしたり、運動をすることで、自信に繋がっています。リトミックやフィンガーペインティング、泥んこ遊びなどで、全身で表現して楽しんでいます。</p> <p>② 経験したこと、想像したこと、観察したことをそれぞれ絵に描いています。それをさらに大きな紙に描くなど、様々な表現する体験をしています。皆で育てたお芋を食べるだけでなく、絵に描いたり、スタンプにしたりしています。</p> <p>③ 様々な行事では、職員が率先して楽しく目いっぱい表現をしています。子ども達にもその楽しさは伝わり、目を輝かせています。子ども達が表現したことは自信につながるように褒めています。</p> <p>(ヒアリング、年間指導計画、写真で確認しました)</p>
<p>(8) 生活や遊びなどを通して、聞く・見るなど感覚の働きを豊かにすることや身体を動かす楽しさを味わうこと、身近なものに対する興味や関心を引き出すためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 集会、誕生会に参加し、話を聞く習慣を身につけ、行事を知る機会を作っている。</p> <p>② 戸外あそびや、色々な運動あそびをたくさん経験する。</p> <p>③ リトミックを経験する事で、リズムに合わせて、体を動かす楽しさを味わう。</p>	<p>① 集会、誕生会は毎月1回行っています。集会では、3月なら、ひなまつりの由来なども話をしています。子ども達は行事を通して人の話を聞く習慣を身につけています。</p> <p>② 園庭で走り回ったり、ボール遊び、縄跳び、ハードル、竹馬、ポックリ、羽子板など様々な身体を使った運動遊びを日常的にしています。</p> <p>③ リトミックを取り入れて、音楽に合わせて体を動かすなど新たな表現方法を学ぶと共に、子ども達は楽しみながら体力作りをしています。</p> <p>(ヒアリング、年間指導計画で確認しました)</p>

<p>(9) 生活や遊びなどを通して、身近な様々なものに対する探索意欲を満足させることや社会や自然の事象や、動植物への興味や関心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 季節を感じる行事（芋掘り、じゃがいも堀り、ピーナツ採り）など経験する。</p> <p>② 戸外あそびや、園外保育、野菜作りなど経験する事で、季節の移り変わり、自然に興味を持てるようになる。</p> <p>③ 植物を育てたり、花の水やりなどを通して、自然との係わりを持っている。</p>	<p>た)</p> <p>① 園から徒歩で約20分、ボランティアの人の畑でサツマイモを苗植、栽培、秋の収穫を行ったり、6月のじゃがいも堀り、9月のピーナツ採りなどの野菜の収穫を通じて、食物の大切さを学んでいます。</p> <p>② 園庭の大きな銀杏の木は四季の移ろいを子どもたちに与えています。春の若葉で芽吹きを感じ、夏には涼しい木陰を与え、秋には紅葉し園庭が黄色い絨毯のように落ち葉でいっぱいになります。冬には、木枯らしが枝をゆすり寒さをより一層感じさせます。隣接する寒川小学校の森では、四季の草花が咲き、子どもたちは夏の蝉取り、秋のどんぐり拾いを楽しんでいます。職員は、普段の活動に近くの神社や公園への散歩を取入れ、季節の移り変わりを肌で感じられるよう支援しています。</p> <p>③ 園庭にミニトマトや大豆、ひまわり、朝顔などを植えています。子ども達は水やりをしたり、世話をすることで植物の成長を楽しみにしています。</p> <p>(ヒアリング、年間行事写真、年間指導計画で確認しました)</p>
<p>(10) 自分から食べようとする意欲を育んだり、排泄をしようとする意欲を育むためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 一緒に食べて、食べる楽しさを知る。食べた事に対して、褒めて、自信に繋げる。</p> <p>② 時間を決めて、連れて行く。タイミングが合えば、褒めるようにする。</p> <p>③ 個々の情報を、職員間で共有し、無理がないようにする。</p>	<p>① 皆で楽しい雰囲気の中で食事をする中で、苦手な物もすこしでも食べられるようになった時には、しっかりと褒めて自信に繋げています。その結果、バイキング給食では、自分の食べられる量だけ取り分け、残さずに食べています。特に自分たちが育てたり皮むきして調理を手伝った野菜などの給食は、その味をたしかめながら食べています。</p> <p>② 子ども一人ひとりに合わせてトイレに誘導しています。うまく出来ると褒め、失敗しても叱らず「次頑張ろうね」と声掛けし、その子に合わせて無理のないトイレトレーニングをしています。</p> <p>③ 子どもの体調などは職員間で共有しています。いつもは元気よく食べる子どもでも体調不良時には、無理をせず食べられるよう見守っています。</p> <p>(ヒアリング、年間指導計画、ちゅうりっぷぐみだより、たんぼぼぐみだより、基本業務マニュアルで確認しました)</p>

<p>(11) 身の回りのことを自分でしようとする意欲を育むことや基本的な生活習慣を身につけること、食事や休息の大切さを理解することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① デイリープログラムに添って、生活リズムを整えて過ごせるようにする。</p> <p>② 自分でやろうとする意欲を認め、出来た事には、褒めて自信に繋げる。</p> <p>③ 一緒に楽しく食事をし、ゆったりと休息が出来る雰囲気作りをする。</p>	<p>① 楽しい雰囲気の中で食事やおやつが取れるように配慮しています。また、午睡時は、着替えなど自分でやろうとする意欲を大切に、一人ひとりに合わせた言葉かけや支援をしています。優しい言葉かけをしながら、スキンシップを取り、安心してゆっくり午睡が出来るように導いています。</p> <p>② 着替えや排せつなど、自分でやろうとして出来た時にはしっかりと褒めて自信に繋げています。年長になると、脱いだ服を畳むのが雑になる子には、さりげなくきれい畳んだのを見せることで気づかせたりしています。</p> <p>③ 楽しく食事をした後は、オルゴールを鳴らしてゆったりとした雰囲気を作っています。室温調節をし、安心してゆっくり体を休められるような環境を作り、午睡へと導いています。</p> <p>(ヒアリング、デイリープログラム、年間指導計画で確認しました)</p>
--	---	---

大項目3 保育園の特徴

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による特徴的取り組みの アピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
(1) 子どもの豊かな心と身体をはぐむための特徴的な取り組みについて説明してください	<p>①常に笑顔で優しく、穏やかな声や、表情を心がけ接する。</p> <p>②食事は、会話を楽しみながら一緒に食べる環境作りをする。(個々の食べられる量を共有して知る。)</p> <p>③安全に過ごせる為に、園内外の環境を整え、危険防止に配慮する。</p>	<p>① 子どもが安心できるように、常に笑顔で優しく接しています。スキンシップを心掛け、穏やかな声や表情で接することで、子どもの心の安定を図っています。基本方針の「子どもを人格のある一人の人間として尊重し、理解する」を実践しています。</p> <p>② 食事は楽しい雰囲気の中で会話を楽しみながら食べています。バイキング給食では、自分の食べられる量だけ取り分け、残さずに食べています。</p> <p>③ 子どもが安心して楽しく過ごすため、保育室の備品や玩具の点検、園庭での固定遊具の点検や園庭整備など安全確認シートを使用してチェックをしています。安全な環境の基、子ども達は思う存分遊んでいます。</p> <p>(ヒアリング、保育園のしおり、年間指導計画、安全確認シートで確認しました)</p>
(2) 保育環境に特別な配慮を必要とする子ども(長時間保育、障害児保育、乳児保育、外国籍園児)の保育に関する特徴的な取り組みについて説明してください	<p>① 1対1の保育が必要な子には、情緒が安定するように、その子に合わせての保育を行っている。</p> <p>② ケース会議を必要に応じて行い、係わり方など、統一するようにしている。</p> <p>③ 職員会、各部会などで情報を伝え、職員が共有できる様に、配慮している。</p>	<p>① 配慮を必要とする子どもには、その子に合わせて情緒が安定するように、1対1のより丁寧な対応をしています。</p> <p>② 配慮を必要とする子に対しては、ケース会議を必要に応じて行っています。その情報は職員間で共有し、同じ係わり方が出来るようにしています。</p> <p>③ 職員会や各部会などの内容は書記が記録に残し、全職員が必ず記録に目を通すことになっています。情報を共有することで、職員が同じ対応が出来るようにしています。</p> <p>(ヒアリング、ケース会議の記録で確認しました)</p>
(3) 健康管理に特別な配慮を必要とする子ども(アレルギー疾患をもつ園児、乳児保育、病後時保育など)の保育に関する特徴的な取り組み(アレルギー食対応、個別食、離乳	<p>① アレルギー疾患がある場合、医師の診断書を基に、利用者、栄養士、担任、調理員との面談を行っている。</p> <p>② 個々の献立表を作成し、事前に利用者者に確認してもらう。</p> <p>③ 個々の発達の状況を知る為に、離乳食の食材の一覧表を提出してもらう(利用者との連絡を密に行う。)</p>	<p>① アレルギー疾患がある子どもの給食は、医師の診断書を基に保護者、栄養士、担任、調理員と面談をし、除去食や代替食を用いた個別のメニューを作成して提供しています。</p> <p>② アレルギー児用個別献立は、保護者に事前に確認を取り、栄養士、調理員、職員がそれぞれ確認して、間違いのないように提供しています。</p> <p>③ 保護者との連携を密に取り、離乳食の食材一覧表を基に、まず、家庭で食べている食材を用いて、園でも提供するようにしています。アレルギー児に対しては、医師の診断書を基に保護者、栄養士、担任、調理員と面談をして、慎重</p>

食など)について説明してください		<p>に対応しています。</p> <p>(ヒアリング、アレルギー受け入れ手順、離乳食食材目安一覧表、アレルギー受け入れ手順で確認しました)</p>
(4) 食に関しての特徴的な取り組みについて説明してください	<p>①食育・食材を知ってもらう為、実際に見たり、幼児は、皮をむいたり、すじを取ったりと、実際に触れる機会を作る。</p> <p>②トマトや枝豆を育て、収穫して食べる。</p> <p>③年齢事にクッキングの機会を設けて、行う楽しさから、食への関心を深める。</p>	<p>① 毎月 19 日は食育の日として、調理員が給食で使われる食材を見せてお話をしてくれます。幼児はソラマメやスナップエンドウの皮むきや筋取りなど、給食の下ごしらえを手伝うことで、食への興味がわきます。</p> <p>② 園庭でミニトマトの苗を植えたり、大豆を植えたりして、水やりをしたり世話をして大きく育てます。そして、収穫し給食で食べることで、収穫をする喜び、食べる喜びを感じています。</p> <p>③ 年長さんは教室でカレーを作ってお昼に食べています。包丁を使い、野菜を切って肉と共に煮込みます。他にもピザトーストやおやつを作るクッキングの時間を 3 歳児から設けています。自分たちで作って食べる喜びを得て、食への関心が深まります。</p> <p>(ヒアリング、年間給食食育計画で確認しました)</p>
(5) 家庭とのコミュニケーションに関しての特徴的な取り組みについて説明してください	<p>① 0, 1 歳は、おたより帳で、毎日の様子を記入し家庭での様子もわかる様になっている。2 歳以上は、生活状況が普段と違ったら、その都度知らせている。</p> <p>②送迎時の会話の中でも、その日の様子を伝える。</p> <p>③年 2 回個人面談、1 回懇談会を行っているが、それ以外随時面談を行っている。入りやすい事務所の雰囲気作りも行っている。</p>	<p>① 0, 1 歳児はおたより帳を活用して、毎日の園での様子を知らせし、保護者には家庭での様子を書いてもらいます。おたより帳のやり取りの中で、保護者の育児の悩みが解決することもあります。</p> <p>② 職員は、毎日の送迎時には保護者に必ず声掛けをして、その日の様子をお知らせし、コミュニケーションが取れるように努力しています。</p> <p>③ 年 2 回個人面談を行い、年 1 回懇談会を行っています。それ以外でも随時個人面談を受け付けており、心配なことがあればいつでもどうぞ、と保護者に周知しています。</p> <p>(ヒアリング、おたより帳で確認しました)</p>
(6) 地域の子育て支援に関しての特徴的な取り組みについて説明してください	<p>①「保育園で遊ぼう」を継続的に行っている。地域の子ども達と、一緒に遊べる取り組みをしている。</p> <p>②園庭開放を毎日行っている。その時保育士や子ども達との係わりもあります。園舎見学を行い、より多くの人に、園を知ってもらう取り組みをしている。</p> <p>③食育広場など、地域の行事にも積極的に参加する。</p>	<p>① 寒川町の同法人の 3 保育園で「保育園で遊ぼう」を開催しています。場所は各保育園で、輪投げ、お面作りの夏まつりやどろんこ遊びなど、子どもが楽しめる内容となっています。</p> <p>② 子ども達にとって最高の遊び場である保育園の園庭を月曜日から金曜日の午前 9 時 30 分から 11 時 30 分頃まで解放しています。保育園の園児と一緒に遊んだり、お母さん同士の交流の場となっています。</p> <p>③ 寒川町役場の中庭で行う食育広場に 5 歳児が</p>

		<p>参加しています。地域子ども達も参加しており、栄養士のグループがエプロンシアターを行い、クイズ形式で栄養の話を分かりやすく教えています。</p> <p>(ヒアリング、保育園で遊ぼう、保育園にあそびにおいでで確認しました)</p>
--	--	--